

政策随意契約の締結結果

京都市契約事務規則第27条の2第1項第3号に基づき、以下のとおり公表します。

No.	調達件名	契約締結日	発注課		契約の相手方	契約金額 (単位:円)	契約理由	
			局名	所属名			随意契約の理由	相手方の選定理由
1	令和8年度西京区総合庁舎【西庁舎】【東庁舎】庁舎清掃業務委託	R8.4.1	西京区役所	地域力推進室 総務・防災担当	特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンター	4,915,306	当該業務を委託することにより、障害者の就労支援を推進するという政策目的を達成できるため。	共同受注窓口における下記条件に当てはまる団体の価格比較 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。
2	京都市こども体育館屋内便所等・屋外便所及び宝が池少年スポーツ広場清掃委託	R8.4.1	子ども若者はぐくみ局	子ども若者未来 部育成推進課	公益社団法人 京都府シルバー人材センター	1,551,000	当該業務を委託することにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいを支えるという政策目標を達成できるため	以下の条件に当てはまる相手先を選定した結果、対象となる相手先が当該団体のみであったため。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②高齢者福祉の増進に関する事業を行う団体等であること。
3	令和8年度京都市下京区総合庁舎清掃業務	R8.4.1	下京区役所	地域力推進室	特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンター	5,650,836	当該業務を委託することにより、障害者の就労支援を推進するという政策目的を達成できるため。	以下の条件で共同受注窓口から提出された見積書で価格比較を行った。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。
4	令和8年度子育て交流ひろば「てって」における、子育て支援事業「つながるてって」の業務委託	R8.4.1	西京区役所	子どもはぐくみ 室	特定非営利活動法人 京都子育てネットワーク	3,044,000	当該業務を委託することにより子育て世代の居場所と地域ぐるみで子育てを支えあう風土づくりを推進できるため。	以下の条件に当てはまる相手先を選定した結果、対象となる相手先が当該団体のみであったため。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②親子の交流に留まらず、地域を巻き込みながら子育て支援を行う技能を持ち合わせている事業者であること。
5	(単価契約)七瀬川河床清掃委託	R8.4.1	建設局	河川整備課	特定非営利活動法人 京都高齢者福祉事業団	3,940,200	当該事業を委託することにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいを支えるという政策目標を達成できるため。	以下の条件に当てはまる相手先から見積書を提出させたところ、左記の者の見積額が最も低額であったため。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち、障害者支援施設及び高齢者福祉施設であること。

6	(単価契約)高瀬川清掃作業委託	R8.4.1	建設局	河川整備課	特定非営利活動法人 京都高齢者福祉事業団	3,973,200	当該事業を委託することにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいを支援するという政策目標を達成できるため。	以下の条件にあてはまる相手先から見積書を提出させたところ、左記の者の見積額が最も低額であったため。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち、障害者支援施設及び高齢者福祉施設であること。
7	令和8年度京都市生活環境美化センター(本館)庁舎清掃業務委託	R8.4.1	環境政策局	生活環境美化センター	特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンター	2,132,900	当該業務を委託することにより、障害者の就労支援を推進するという政策目的を達成できるため。	共同窓口において、以下の条件に当てはまる団体の価格比較を行った。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設等であること。
8	令和8年度南区総合庁舎及び久世出張所清掃業務について	R8.4.1	南区役所	地域力推進室	特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンター	3,821,400	当該業務を委託することにより、障害者の就労支援を推進するという政策目的を達成できるため。	共同受注窓口において、以下の条件に当てはまる団体の価格比較を行った。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②同号に該当する団体のうち障害者支援施設であること。
9	臨時窓口閉鎖期間における来庁者案内等業務	R8.4.13	行財政局	税務部 資産税課	公益社団法人 京都市シルバー人材センター	3,503,192	当該業務を委託することにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいを支援するという政策目標を達成できるため。	以下の条件にあてはまる相手先を選定した結果、対象となる相手先が当該団体のみであったため。 ①地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 ②高齢者福祉の増進に関する事業を行う団体等であること。